

第35次(第10回)宮城県社会教育委員の会議
兼 第11次(第6回)宮城県生涯学習審議会

会 議 記 録

令和2年2月26日(水)

宮 城 県 教 育 委 員 会

第35次（第10回）宮城県社会教育委員の会議 兼
第11次（第6回）宮城県生涯学習審議会

- 日 時 令和2年 2月26日（水） 午後3時から午後5時まで
- 場 所 県庁行政庁舎9階 第一会議室
- 出席者（11名）
野澤議長 佐々木とし子副議長 伊勢委員 伊藤委員
齊藤委員 坂口委員 佐々木奈緒子委員 中井委員 中保委員
星山委員 増田委員
- 事務局（11名）
齊藤社会教育専門監 高橋副参事兼課長補佐（総括担当）
佐藤（真）生涯学習振興班長 半澤同副班長 高橋同主査
蛭名社会教育支援班長 佐々木同副班長
松崎社会教育推進班長 青山同副班長
佐藤（康）社会教育施設整備班長
山下協働教育班長

< 次 第 >

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 議 事
 - ① 報 告
 - ・小委員会の実施状況について
 - ・「生涯学習プラットフォーム」に関する今後の動きについて
 - ② 協 議
 - ・「意見書（最終案）」について
- 4 諸連絡
- 5 閉 会

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

会議開始時刻になりました。只今から、第35次第10回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第6回宮城県生涯学習審議会を開会します。

初めに、本日の委員の出席状況を確認します。本日は11名の委員の方々が御出席となりました。伊勢委員においては、間もなく到着するというのですが、定刻となりましたので開会させていただきます。

本日は、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である過半数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。なお、本日、会議に出席いただきました委員の皆様と事務局職員につきましては、お手元に配布しております資料の座席配置図を御覧ください。それでは開会に先立ち、野澤議長より御挨拶をいただきます。

(野澤議長)

皆様こんにちは。年度末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。平成30年6月に第1回目の会議を開きました当会議も、本日で10回目を数えることになりました。事務局の皆様、そして委員の皆様のお力添えのお陰をもちまして、最終回を迎えることになりました。今日は最後の審議ということで、意見書のまとめという大事な日になると思っております。どうぞ皆様の活発な御意見、御討議をお願い申し上げたいと思います。よろしくお祈いします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

野澤議長ありがとうございました。

それでは、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおり、本日も議事進行を野澤議長にお願いいたします。

(野澤議長)

どうぞよろしくお祈いします。

議事に入る前に、いつものように本会議における傍聴希望者の状況を事務局の方から御報告をお願いしたいと思います。

(事務局：半澤生涯学習振興班副班長)

傍聴を希望する方はおりません。

(野澤議長)

なお情報公開に関する取扱いも、あらかじめ確認をさせていただきます。

今回も審議会等会議の公開に関する事務取扱要領の第8条により、会議資料及び発言者名を明記した会議録を、県政情報センターにおいて3年間、県民の皆様が閲覧できるように公開しますので、承知願います。

それでは、議事・協議に入ります。

本日の議題について確認をさせていただきます。

最初に「小委員会の実施状況について」と「生涯学習プラットフォームに関する進捗状況と今後の動きについて」を事務局から報告してもらいます。その際、御質問等がございましたら、切りの良いところでお受けしたいと思います。報告は、概ね5分程度でお願いします。報告終了後、協議として、意見書の最終案について審議します。これにつきましても、最初に事務局から説明をしていただき、その後に皆様から意見を出していただくという形で進めていきたいと思えます。委員の皆様の御協力をよろしく願います。

それでは、早速、報告に入ります。

報告の一つ目、小委員会の実施状況について事務局から願います。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

小委員会の実施状況について報告します。

去る12月21日、県庁分庁舎漁信基ビル7階会議室において、6名の代表委員に集まっておいただき開催しました。6名の代表委員は、伊勢委員、齊藤委員、坂口委員、佐々木とし子委員、野澤委員、増田委員です。そして、事務局から、社会教育支援班長と副班長、生涯学習振興班長と副班長の計4名が出席しました。

会議では、議長の司会のもと、意見書の内容を細かく読み合わせ、各項目について御意見をいただきました。約2時間の意見交換で終了しております。

その後、いただいた意見等を踏まえ、事務局が編集作業にあたり、本日に至っております。編集した内容につきましては、協議の部分で説明したいと思います。

簡単ですが報告を終わります。

(野澤委員)

ありがとうございます。今、事務局より実施状況について報告がありましたが、小委員会の委員の皆様から補足等があればお伺いしたいと思います。また、他の委員の皆様からも御質問があればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次に、生涯学習プラットフォームに関する進捗状況と今後の動きについて事務局から報告をいただきます。

(事務局：半澤生涯学習振興班副班長)

生涯学習プラットフォーム構築に向けた現状と今後の予定について御報告させていただきます。

現在、契約をしているコンサルティング業者と来年度の構築に向けて、仕様書を作成するために、ポータルサイトの試作品を作成してもらっています。前回の会議で御意見をいただきました点を踏まえ、分かりやすく、情報を入力しやすいサイトの作成を心掛けるとともに、若者から高齢者、働き盛りの方々など、様々な方々に利用していただけるようなサイトにしていきたいと考えております。

今後の予定は、前回の会議でも御説明しましたが、今年度中に、発注に向けた仕様書を作成します。令和2年度になりましたら、サイトの開発業者の選定及び契約を6月までの期間で行う予定です。その後、開発期間が半年弱の時間を要する見込みですので、11月を目処に契約業者に開発作業を行ってもらいます。12月の一ヶ月間については操作説明会等を開催し、令和3年1月から運用を開始する予定となっております。

今後は、ポータルサイトの具体的な内容等について、第36次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会のおきまして、随時状況を説明し、皆様からの御意見をいただきながら、できるだけより良いものを作っていくと考えております。

引き続きよろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

(野澤議長)

ありがとうございました。只今の報告を聞き、質問あるいは意見等がありましたらお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

只今の説明でフレームと申しますか、大枠がかなり見えてきている状況ということで、年度内にその姿が見えてくるということで、行政の取組は前進するスピードがなかなか早くないという印象があるのですが、そういった点では、とてもスピーディーな取組をしていただいている印象を持ちました。事務局に対して感謝を申し上げたいと思えます。引き続きより良いものになりますよう力添え願います。どうぞよろしく願いいたします。

報告は以上の2点ということになります。

この後の協議に移ります。「意見書」等について、事務局から提案していただきたいと思えます。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

最初に前方スクリーンの映像を見ていただきたいと思えます。

内閣府作成のPR動画(YouTubeの動画)を流しますので、まずは御覧になっていただきたいと思えます。

【※YouTube 動画「内閣府『Society5.0』」の視聴（約5分間）】

（事務局：佐々木社会教育支援班副班長）

御視聴ありがとうございました。

動画のようなことも、今や間近に来ている時代だということを踏まえ、意見書の1ページから順に読み上げていきます。途中、区切りの良いところで御意見をいただければと思います。

それでは、目次の次のページ「はじめに」についてです。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始====

宮城県の生涯学習・社会教育を取り巻く環境において、2つの課題が挙げられます。

第一の課題は、全国的な傾向である人口減少や少子高齢化における、持続可能な地域社会形成と地域のコミュニティ活動の活性化です。東日本大震災や豪雨・洪水など、近年発生した甚大な災害により、人々が流動し、生活基盤の地域社会に変化が見られます。災害復興により、新たに形成された地域では、コミュニティの再構築に取り組んでおり、人口減少、高齢化、過疎化が進む地域に限らず、仙台都市圏など市街地においてもコミュニティ活動の衰退が見られています。

このような地域社会が抱える課題を解決するには、様々な人や団体が課題を共有し、地域の良さや魅力を見つめながら、地域の持続発展を目指す「人づくり、環境づくり、ネットワークづくり」に取り組まなければなりません。

第二の課題は、超スマート化された時代における多様な学習ニーズへの対応です。近年、コンピュータ同士だけでなく、家電や自動車などの様々な「もの」がインターネットに接続され、相互に情報交換をする仕組み（IoT）が日常生活に広がっています。このような超スマート化された時代では、「もの」の仕組みや使い方などの知識・技能の習得はもとより、活用力・応用力を養い、自ら課題を解決したり、生涯にわたって学ぼうとしたりする資質や態度を養うことが重要です。

そこで、多彩なニーズに対応する「学習環境の整備」に一層取り組まなければなりません。

第35次宮城社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会では、時代の要請に対応する生涯学習の振興、社会教育の在り方等について、「人づくり」、「環境づくり」、「ネットワークづくり」の視点から、2年間にわたり調査研究及び議論を重ねてきたことを「意見書」としてまとめ、宮城県教育委員会に提言するものです。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了====

次に、ページをめくってください。小委員会で意見が出されました1ページ、2ページの内容に移ります。「提言」を「はじめに」の次に移動してはどうかという意見が出され

ました。まずは、どのような提言かということを示す形に差し替えております。簡潔に説明したいと思います。

==== 「意見書」の原稿説明開始====

第1章・提言

1. 提言

第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会では、現代社会の課題や地域の実態に対応した宮城県のより良い生涯学習・社会教育環境を創造するために、約2年間にわたり審議してきました。

そこで、宮城県教育委員会に対し、今後の生涯学習・社会教育施策等に反映していただくよう、以下の事項を提言します。

〔ひと〕世代や新旧の壁を超えたコミュニティづくりと人材育成。

提言1 コミュニティづくりを支える人材の育成。

具現化のための施策の方向性として3点挙げております。

〔もの〕ここがメインになりますが、県立自然の家の有効活用。

提言2 生涯学習施設としての取り組みの一層の推進と、ハブ機能の構築。

具現化のための施策の方向性として3点挙げております。なお、文中に記載している「非認知的能力」を※印の1として説明書を加えております。これは、以前に審議いただいているものです。

提言3 施設や立地の特徴を生かす取り組みの一層の推進。

具現化のための施策の方向性は3点あります。

提言4 利用者が利用しやすいシステム環境づくり。

ここでは、具現化のための方向性として3点挙げております。特に、申込方法、事前精算等のシステムの改善、利用内容に適した料金の設定、条例・管理規則の改正。安全安心な施設設備については、これまでも御意見をいただいているところです。

提言5 社会教育主事配置のメリットを生かした、直営による運営管理の充実。

具現化は3つ挙げております。特に1つ目の教科等に関連付けた体験活動プログラムの開発と実践については、だいぶ時間を掛けて審議してきた部分でもあります。※印の2として、注釈説明を加えております。また、例として、視察しました宮城県松島自然の家の取組について変更記載しております。

〔こと〕社会教育ネットワークの醸成。

提言6 生涯学習プラットフォームの構築

先程、生涯学習振興班から説明がありましたが、生涯学習プラットフォームについて現在、進めているところでございます。来年度のこの時期には利用できる状況に持っていきたいということでございます。

==== 「意見書」の原稿説明終了====

この1ページ、2ページを最初に持っていく御意見をいただき、編集してみました。

ここままで一旦区切りたいと思います。冒頭に提言を持ってくる形も含めまして、御意見等をいただければと思います。

(野澤委員)

今、「はじめに」の部分から「提言」の2ページまでの内容について、事務局から説明してもらいましたが、ここまでの内容で御意見いただきたいと思います。

皆様いかがでしょうか。

御意見をいただいて、提言を最初に示した方が分かりやすいだろうという、それを反映して、事務局で改善し、とても見やすくなったイメージがあります。

ここまでの内容について、よろしいでしょうか。

それでは続けて事務局に説明をお願いいたします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

3ページ及び4ページをお開きください。

大幅な変更を加えた箇所はここからでございます。

まず、3ページと4ページに掲載している資料等を含め、委員の皆様からのメール連絡や小委員会での御意見を複数反映させたところです。それでは原稿を読みます。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始 =====

第2章・審議経過

2. 審議の背景

第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会では、「中央教育審議会答申」、「第2期宮城県教育振興基本計画（第1次アクションプラン2018年～2020年）」、「第9次宮城県生涯学習審議会答申」、「第34次宮城県社会教育委員の会議における審理及び意見書」の意思を踏まえながら、現在の宮城県の生涯学習・社会教育を取り巻く課題の解決に向けて、どのように取り組むことが望ましいか、以下の理由から審議にすることにしました。

(1) 宮城県の生涯学習・社会教育を取り巻く課題

①人口減少・超高齢化時代の生涯学習・社会教育の様子から

日本では、人口減少や少子高齢化を起因とする課題が顕在化しております。特に社会保障や医療、地域経済、労働・雇用に関することなどは大きな課題です。宮城県の令和2年1月1日現在の総人口は2,301,194人で、10年間で39,554人減少しており、全国的な傾向と同様に人口減少が加速しています。（図1）

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了 =====

図1は、左側のものです。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始=====

宮城県内 35 市町村の現在の人口（令和 2 年 1 月 1 日現在）と東日本大震災前（平成 23 年 3 月 1 日現在）の人口を比較すると、増加している市町村は、仙台市とその周辺 8 市町であり、その他の 27 市町村は減少しています。その中でも、減少が極めて著しい市町村は、東日本大震災による被害が大きかった沿岸部や山間部に位置する市町村です。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了=====

図 1 と図 2 の 2 つの資料を若干説明させていただきます。

必要な要素を視覚的に見せることに戸惑いました。まず、図 1 ですが、仙台市が色の薄い柱状グラフ、色の濃い柱状グラフが仙台市以外の宮城県内の市町村の総人口を蓄積したグラフです。見たとおり、仙台市は人口が増加していますが、それ以外の宮城県内の市町村の総人口は減っています。仙台市を含む宮城県全体の総人口は減少しています。

図 2 を見てください。これは、令和 2 年 1 月 1 日現在の市町村別の人口です。統計課の協力を得まして、編集作業をしました。編集した日が 1 月でしたので、1 月 1 日現在のデータが一番新しいものとして使わせていただきました。市町村別人口で、最も増加率の高かったのは大和町で、次いで衡村、その次が富谷市となります。これは、トヨタ自動車工場関連企業をはじめとする、北部中核工業団地とその周辺の宅地造成が関係するという見方があるというアドバイスを統計課からいただいております。それから、名取市、仙台市、利府町、岩沼市は、仙台都市圏ということで、仙台市とその周辺の市町村です。それと、大河原町の人口が増加しています。大河原町は、住宅地の新規造成による多地域から移住してきた人が増加しており、町の施策等が影響しているという見方もあります。それ以外の 9 番の柴田町以下、35 番目の女川町までの人口は、全て減っております。特に平成 23 年 3 月 1 日と令和 2 年 1 月 1 日を比べると、女川町においては震災前の人口が 9,932 人でしたが、今や 5,802 人と、半分とは言わないですが、40%以上の人口減少が見られています。そのような中で、今後は様々な課題が出るのではないかという見方が推測できる資料を載せてみました。

続いて 4 ページから読みます。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始=====

一方で、宮城県の 65 歳以上の高齢者人口は 629,559 人（令和元年 10 月 1 日現在）で、高齢化率は 27.5%に達しています。

宮城県の高齢化率の上昇は、全国平均 28.5%をやや下回っているものの、全国的な傾向と同様、着実にここ、化が抜けております。高齢化が進んでいます。

このような人口減少や超高齢化の状況において、限られた人と材だけでは地域のコミュニティ活動の維持や活性化は困難な状況に陥ります。この状況に対し、中央教育審議会では「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」において、その対策を示しています。答申では、地域住民には、住民が主体となって課題や

変化に対応することの重要性、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことの必要性などが述べられています。また地方自治体には、社会教育施設の役割、社会教育関係者間の連携のあり方、住民の主体的な参画による新しい地域づくりを進めるための学習活動などを検討することの重要性が述べられています。そのために、今後の社会教育の振興方策を検討すること。一人一人の生涯にわたる学びを支援すること。住民相互のつながりの形成を促進させること。地域の持続発展を支える取り組みに一層資することを強く求めています。

そこで、時代の要請、地域のニーズに即した社会教育施設の役割やありかた、社会教育関係者や関係団体等との連携・ネットワークの醸成、調整地域のコミュニティづくりや人材育成のための取組について、検討しなければならないと考えました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了====

高齢者人口に関する資料は、統計課や保健福祉部の担当に協力していただいております。高齢化率に関する統計は、約1年前の平成31年3月31日段階が最新でありますので、御了承願います。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始====

宮城県の高齢化率の上昇は、全国平均28.5%をやや下回っているものの、全国的な傾向と同様、着実に高齢化が進んでいます。このような人口減少や超高齢化の状況において、限られた人と材だけでは地域のコミュニティ活動の維持や活性化は困難な状況に陥ります。この状況に対し、中央教育審議会では「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」において、その対策を示しています。答申では、地域住民には、住民が主体となって課題や変化に対応することの重要性、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことの必要性などが述べられています。また地方自治体には、社会教育施設の役割、社会教育関係者間の連携のあり方、住民の主体的な参画による新しい地域づくりを進めるための学習活動などを検討することの重要性が述べられています。そのために、今後の社会教育の振興方策を検討すること、一人一人の生涯にわたる学びを支援すること、住民相互のつながりの形成を促進させること、地域の持続発展を支える取組に一層資することを強く求めています。

そこで、時代の要請、地域のニーズに即した社会教育施設の役割や在り方、社会教育関係者や関係団体等との連携・ネットワークの醸成、調整地域のコミュニティづくりや人材育成のための取組について、検討しなければならないと考えました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了====

4ページの記載内容は、高齢化についてのことと中央教育審議会答申のことでした。

グラフ3にまとめております。

グラフ3は、全国の高齢化率の推移と宮城県全体の高齢化の推移です。宮城県のデータには、仙台市も含まれます。なお下部の折れ線グラフは仙台市のみです。実際には、仙台市

を除けば、かなり高齢化率が高いのではないかという見方ができます。このようなことから人口減少、高齢化の2点で、3ページから4ページにまたがって述べました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始 =====

②東日本大震災以降の生涯学習・社会教育の様子から。

宮城県内では、東日本大震災以降、甚大な被害があった沿岸部地域を中心に、仕事や生活の再建、転職等による移住や転出等、人々の流動による地域のコミュニティ活動の停滞、衰弱が見られています。また、震災による心のケアが必要な人々が県内各地に点在しています。

このような中、震災直後から、県立自然の家が積極的に地域や学校と協働して取り組んできた出前授業、自然体験活動、防災キャンプ等は地域の人々に学びを提供することだけでなく、安らぎや活力など、心の成長を育み、未来に向かって力強く生きる人づくり、地域づくりに大きく貢献してきたことが実証されています。これらの震災復興期に実証されてきた経験を大いに生かし、今後も県立自然の家が社会教育の中核として工夫を凝らして展開すれば、より一層、地域の人づくり、地域づくりに寄与するものと考えました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了 =====

次の②は、東日本大震災の以降のことを理由の一つとして挙げております。

ここで、小委員会で話題になった事をいくつか紹介します。

今回、提言を最初に持ってきましたが、提言の2から提言の5の大きく4項目にわたり、自然の家に関連する事項が挙げられています。これを読む際、「なぜ、県立自然の家の内容がこんなにあるのか」という疑問が生じますので、やはり説明が必要ではないかという議論になりました。そこで、県立自然の家が展開してきた、これまでの取組。特に東日本大震災以降の出前事業や防災キャンプ等の事業展開、受け入れなどの取組成果なども強調した形で入れる必要があるのではないかという意見をいただきました。そのような理由から、文章標記が改訂されているところです。

(1)の部分で、一旦区切りたいと思いますので、ここまでの内容で御意見をいただければと思います。

(野澤委員)

ありがとうございました。只今3ページから5ページ最初の部分まで、事務局から説明をいただきました。委員の皆様から、御意見・御質問等があればお願いします。

(齊藤委員)

1点よろしいですか

(野澤議長)

齊藤委員どうぞ。

(齊藤委員)

内容に関わることではないのですが、「図2」とありますが、これは「表1」ではないでしょうか。図というのは基本的にはグラフなどが入るものなので、一覧表形式は厳密に言えばですが、標記を検討した方が良いと思いました。後との関連で言うと表1にしておいて、それ以降の表の番号を変えた方が良いという気がします。

(野澤議長)

ありがとうございました。他にございませんか。

事務局からも説明がありましたが、なぜ、自然の家に関する提言がこれだけ多くなされているかという理由付けをしておきたいということですが、委員の皆様で納得できるということであれば、このような形で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(中井委員)

第1回目か第2回目ですかね。この審議がはじまった際に、自然の家について取り上げることになり、唐突感があるという意見があり、この2年間、様々な意見を積み重ねてこの形になりました。だから、提言2から提言5まで、小委員会で話題になったようですが、なぜ入ったかということが明確に見える文言が示されているので、何となく納得できるという気がします。

(野澤議長)

分かりました、ありがとうございます。そうすると、その最初にあった唐突感というものも、ここの表記でクリアできるのではないかという御意見をいただきました。

それではよろしいでしょうか。

では続けて説明をお願いします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

それでは5ページをお開きください。5ページの(2)から読み上げます。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始 =====

「第2期宮城県教育振興基本計画」の実現

第2期宮城県教育振興基本計画では、本県の教育の目指す姿を「人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会の形成」としています。その実現に向けて推進する重点的な取組の一つとして「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」を掲げています。この実現には、地域の自然を活用した多様な学びを展開することができる県立自然の家をはじめ、社会教育行政機関が連携し学習環境の整備充実を図らなければならないと考えました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了====

ここでは、「第2期宮城県教育振興基本計画」で目指すことを謳ってはいますが、実際には、自然の家をはじめ、社会教育行政機関が連携して、環境を整備・充実させなければならないということを言わなければならないということで、ここにも自然の家に関する文章標記が必要になっています。そのことが追記されたところになります。

(野澤議長)

只今、(2)の説明がなされました。教育振興基本計画との関連ということを確認に位置付けることは、とても重要なことだと思います。これまでの審議の中で、自然の家の役割の大きさということを確認してきたと思いますので、しっかり明記してよいのではないかと思います。

先程の中井委員の御意見を踏まえれば、形としてまとまっていると思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは続けてお願いします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

それでは5ページの内容を続けます。

(3)過去の審議テーマの答申・提言です。

これは冒頭でも説明しましたが、第10次の宮城県生涯学習審議会の答申と、前回の社会教育委員の会議で話題になった内容を、継承するというようなところを一部取りましたので、それを意識して読んでいただければと思います。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始====

①第10次宮城県生涯学習審議会「答申」から

第10次宮城県生涯学習審議会答申「地域の力を活用した学びの場の充実と『学びの実践の循環』の仕組みづくり」では、「高齢化が進む現代において、どの世代においても学び直しができ、新しいことにチャレンジできる社会、生涯を通して学ぶことができる環境の充実を図ることが、目指す生涯学習の姿である」と提言されています。

この提言を実現するために、学びを支える生涯学習環境を具体的に整備しなければならないと考えました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了====

これは、生涯学習プラットフォームの構築にも、深く関係する部分であり、今後、実現すべき方向性を挙げました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始====

②第34次宮城県社会教育委員会の会議「意見書」から

第34次宮城県社会教育委員の会議では、第32次及び第33次宮城県社会教育委員の会議「意見書」，「第2期宮城県教育振興基本計画」，「第9次宮城県生涯学習審議会答申」を踏まえ、審議テーマ「世代を超えて紡ぎ合う、みやぎらしいコミュニティづくり～震災からの学びを通して～」のもと、県内8箇所です事例調査等を実施しました。

これらの事例調査を通して、地域の絆や一体感が生まれている様子、持続可能な地域社会が形成されている様子が見られました。この要因には、社会教育行政が取り組んできたこととして、ア)地域のコミュニティ活動の中心となる人材を育成してきたこと、イ)子供、大人、地域、学校、NPO、ボランティア、そして県立自然の家などが思いを寄せ合い、協働して取り組んできたことが確認されました。

そこで第34次宮城県社会教育委員の会議において、「オールみやぎによる取組の在り方」と「地域の活動を支える人材の育成」が、社会教育行政の取り組むべき要素として挙げられています。この意思を引き継ぐと共に、震災後の県立自然の家の熱心な取組が及ぼした良い成果を参考にして、県立自然の家を有効に活用した具体策を一步踏み込んで提案したいと考えました。

====「意見書」の原稿読み上げ終了====

第34次の報告書においても、意見書においても、社会教育が及ぼしている状況、特に自然の家の取組や地域や学校の協働教育の取組など、多くの事例が挙げられております。その成果などの記録から拾い上げました。

ここまでの、審議テーマを設定した理由として記載した内容です。

御意見をいただきたいと思ひます。

(野澤議長)

ありがとうございます。5ページ目から6ページに掛けて、様々なテーマに対する理由付けの説明がなされているところですが、委員の皆様から御意見などございましたらお願いしたいと思ひます。

審議が開始された当時は、テーマを決める段階で、第34次で掲げられたテーマとの関連性ということが話題になったと思うのですが、それを受けて、今回のテーマというものが決まりました。先程の説明の中に、その34次の意見書の提言を踏まえた形で整理されていて、繋がっていることが明記されている点は、当時の皆さんの御意見を反映させていただいているというように見えます。そのようなことを感じたところです。

よろしいですか。続けてお願いします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

これまで、小委員会や委員の方々からのメール等のやり取りで、御意見をたくさんいただいておりますので、それらをできるだけ盛り込むように心掛けておりますが、もし、つじつまが合わないなどの御指摘する部分がありましたら、どうぞ話していただきたいと思っております。

それでは、6ページの3・審議テーマです。

コンパクトに編集し直しました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始 =====

前述のような背景を踏まえ、第35次宮城県社会教育委員の会議では、審議テーマを「紡ぎあいの糸で織りなす『オールみやぎの取組』と設定し、ひと、もの、ことの三つの視点から審議することにしました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了 =====

図4について簡単に説明します。

これまで述べてきた背景を、コンパクトにまとめて記述しました。そして、背景の中から拾い上げた要素を、ひと、もの、ことの三つの視点として捉え、その視点から実現させたいテーマをという形に表現しました。

最終的に、このテーマに沿って、何を狙い、何をどのように取り組むのか、そして、今日的課題の解決や地域の実情に応じた宮城県のより良い生涯学習・社会教育環境を創造するという部分を意識して文言整理しております。このことを図4に簡略してみたものです。

続けて、7ページも一緒に説明させていただきます。

図4に示した図のように目指す目標の実現のために、審議してきた軌跡を7ページに日程として載せました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始 =====

4. 審議日程

第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会では、本書を提出するまでに、下記の計画をもとに審議してきました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了 =====

本日までの日程が全て確定しておりますので、内容と併せて記入しております。なお、注意書きとして、第35次の社会教育委員の会議は、平成31年2月1日付けで第11次宮城県生涯学習審議会委員にも委嘱されたため、第5回審議より兼務していることを触れておきました。

ここまでの、審議テーマの設定手順と、審議してきた日程の2つでございます。

(野澤議長)

説明ありがとうございます。6ページから7ページに掛けての審議テーマと日程についての説明でした。今の説明の中で、御意見・御質問等がありましたらお願いします。

これまで審議のテーマ設定や過程については、提言を示す際に、最も表に出るのが図4ということになると思います。これが全て集約された図ということになると思います。

再度、委員の皆様にご覧をいただき、気になるところ、あるいは御意見などがあれば伺いたいと思います。

佐々木とし子副議長をお願いします。

(佐々木とし子副議長)

すごくコンパクトに、しかも、一見してすぐ分かるように修正され、前よりすごく良くなったと感じました。

ありがとうございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。

そういう御意見も是非出していただけるとありがたいと思います。

(坂口委員)

細かいとこですけれども、図4の背景欄の一番左枠ですが、一番下の「する必要がある。」の標記がずれています。センタリングされているのかもしれませんが。左に寄せていただくと良いと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。その標記は事務局の方で修正をお願いします。

続けてをお願いします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

微細な部分において、標記の誤字・脱字がありましたので、再度精度を上げ、修正したいと思います。

それでは最後に、8ページから10ページの「審議の論点」についてです。

2年間審議してきた内容を全て書ききれませんでした。膨大な記録量で、A4用紙にすると約300ページ以上の記録内容になりました。その中から、重要な点を抽出したものでございます。その中の大事なところとなります。この部分を教育委員会や関係機関の方々が見るとなった際、どのような話題が出されたのかということが簡潔に分かることを意識

して整理しました。そして、業務改善やサービス向上に向け、工夫をするポイントとして絞って挙げてみましたので御了承いただきたいと思います。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始=====

5 審議の論点

審議テーマ及び審議計画に基づき、実地調査を行いながら、継続して審議をしてきたところ、数多くの意見等が出されました。

その主な論点は以下の通りです。

(1) 「〔ひと〕世代や新旧の壁を乗り越えたコミュニティづくりと人材育成」について

①コミュニティづくりを目指す公民館事業のサポート。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了=====

具体的に社会教育行政が、オールみやぎとして取組む際の一つの視点となります。話題になったところなので、意識してもらいたいところです。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始=====

宮城県の社会教育行政職員が、市町村の要請に応じて公民館を訪問し、各種事業の企画・運営等の工夫改善に向けたサポートを積極的に展開する。

市町村公民館が主催する、「地域の課題解決に向けた話し合い」等の場に、宮城県の社会教育行政職員や講師が訪問し、既存事業「みやぎ県民大学『地域力向上講座』」を活用するなどしながら、コミュニティ活動の活性化をサポートする。

②コミュニティづくりに関わる人材（公民館等職員、コーディネーター等）育成

県内各地域のコーディネーター役を担う社会教育・公民館等職員の研修機会を一層充実させる。

主体的に地域で活躍するコーディネーター、ファシリテーターを育成する研修プログラムを実践する。

③子供の学びを核とした地域コミュニティの再生と親の育ちを支える家庭教育支援の充実

家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくりに一層務める。

地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える地域づくりと支援者の育成に努める。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了=====

これが「人づくり」の視点で、地域人材、人材育成にこのようなことを取り組むと良いのではないかというところを、何点かピックアップしたものでございます。

二つ目、「もの」についてです。

特に、県立自然の家の有効活用に関するところをかなり多く審議してきました。足りない部分が沢山あるかと思いますが、重要なところを拾いました。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始====

①ニーズに即した自然の家のあり方・役割の検討。

自然体験の魅力、気軽さ、コンセプト、魅力あるプログラム、みやぎらしいもの、県立自然の家でないと体験できないものなどが有効活用のポイントとなる。多世代の利用促進を柔軟に検討する。

宿泊を伴いながら多様な人と一緒に過ごすことに大きな効果があるなど、自然体験以外の利活用方を大いにアピールする。

県立自然の家をより利用しやすい社会教育施設とするために、民間のアイデアも活用する視点、サービス業の視点から工夫・改善を図る。

県立自然の家の利用申込に関する条例改正を行い、複雑な手続きを可能な範囲で簡素化する。利用しやすく、地域の特性を活かせる特色ある自然の家づくりを推進する。

県立自然の家が震災時に取り組んだ「出前講座」の効果を生かし、コミュニティづくりを意識しながら、特色ある授業としてシステム化する。

②自然の家の教育効果や魅力の提案・PR

自然体験が子供たちにとってどのような教育効果があり、どのような成果が期待できるか、また、どのような人材を養えるかなどの教育的魅力や価値観、多様性などを分かりやすく示す。

様々な校種や発達段階、特別支援教育や防災教育などに対応できる社会教育主事の存在や教育効果をPRする。

学校の教育課程（総合的な学習の時間、特別支援教育、統合教育、地域連携・協働教育、ふるさと教育、ESDなど）に魅力的に位置付けられる自然の家ならではの特色ある具体的な教育活動プランを提案する。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了====

ここに登場している言葉には、一般の方には分かりにくい内容のものを ※5, 6として、「統合教育」と「ESD」の説明書を追記しております。

==== 「意見書」の原稿読み上げ開始====

③自然の家の教育プログラムの更新・開発

子供のコミュニケーション能力を向上させるプログラムや非認知的能力を向上させるプログラム、または、最後までやりきる力を育む教育プログラム等を企画し、積極的にPRする。その際、何のためにするか、どのような活動があり、どのような成果が期待できるかなど、モデルプログラム化やカスタマイズを施す。

県立自然の家を活用して、シニアや子供が互いに話を聞き、それぞれの思いや経験を伝え合う合宿など、世代や新旧の壁を越えたプログラムを開発する。

県立自然の家は非日常的な体験学習ができる一方、合宿通学のように日常的な体験学習の生活を持つプログラムも実践できるため、ここが民間との違うところだと思いますが、学校や地域と連携し、地域の中で形を変えた子供の学びの場を広げる工夫をする。

県外や海外からの利用者を視野に入れ、震災について学ぶ場として、宮城県の地域性や被災特性を生かした「語り部を通じた震災の体験学習」や「防災活動プログラム」など地域連携型プログラムを開発する。

震災復興のボランティアの在り方など、自然の家の経験とこれまで蓄積してきたデータを生かした「みやぎらしい研修プログラム」を開発する。

④自然の家の情報発信

県立自然の家のホームページを工夫し、魅力的で興味が持てる情報やわかりやすいプログラム説明等を提供する。

(3) [こと] 社会教育ネットワークの情勢

①社会教育関係者、社会教育主事のネットワークづくり

市町村の生涯学習・社会教育主管課職員、公民館職員、社会教育主事、社会教育主事有資格者、教員、大学等専門機関の職員、企業、NPO、ボランティア等が一同に会して専門的知見を養い、社会教育に携わる人材間のネットワークづくりができる機会を充実させる。

②生涯学習プラットフォームの構築

宮城県内各地の生涯学習・社会教育の情報や学びのコンテンツが、一つのポータルサイトから閲覧することができる。利便性の高い情報システムの構築を図り、社会教育のネットワークを促進させる。

==== 「意見書」の原稿読み上げ終了 =====

まだまだ沢山挙げられているのですが、ぼやけないように大事な部分をピックアップしましたので御意見をいただきたいと思います。

なお、文言等を整理しなければならない部分も出てきておりますので、微細なところは、今後改正をして精度を高めたいと思っております。大きい部分で、これはいらぬとか、これを残したいなどというところを中心にお願いします。

この2年間にわたる評価を掘り起こしながら、御意見いただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(野澤議長)

先程、事務局の説明で、300枚を超える資料ということで、膨大な資料から、重要なところをピックアップしてまとめたという説明がありました。この論点が明確に示せることで、なぜこのような提言書ができたかという説明というか、理解いただくうえでとても重

要な部分ではないかと思っております。委員の皆様からの御意見をいただきたいと思いません。

説明を聞き、委員の皆様御自身が御意見を持たれたことなどを思い返しながらか、この部分に、このようなことがあった方が良いのではないかということがあれば出していただきたいと思ひます。また、先程事務局から話されましたが、ここの部分は必要ないという部分があれば、御指摘もいただきたいと思ひます。

それではどうでしょうか。委員の皆様から御意見を伺いたひと思ひます。よろしくお願ひします。

(星山委員)

一つよろしいでしょうか。この論点は、すごく綺麗に整理されたと思ひます。ずっと話を聞いて、確かにこういう話題があったと思ひ出しました。事務局の努力に敬意を表したいと思ひます。

一点だけ気になったのが、(1)〔ひと〕人材育成のところの②です。

コミュニティづくりに関わる人材の育成で、研修機会の充実だけではなく、もう一つ、社会教育主事に限定しなくても良いのかもたしませんが、資格取得への支援ということが出ていたように思ひます。この4月から文科省が、社会教育主事の養成課程を見直し、「社会教育士」という名称になります。これまで社会教育主事を名乗るには、行政の職員になり、社会教育主事として発令されないとはいけませんでしたか、そうではなく、きちんと専門的な勉強をした人が「社会教育士」として地域で活躍できるように法改正がなされました。そのことを考え、実際に実地調査を行い、東北大学の社会教育主事講習に出てみて、自分がやってきたことが整理されたという意見を聞きました。

それから、自然の家に関する提言が多いことが言われていたましたが、提言にも盛り込まれているとおひ、社会教育主事が配置されているということが重要であることが出てきていますので、そのような点でも、「社会教育主事等の資格取得への支援」ということを入れておいた方が良いのではないかと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

今、星山委員からありましたように、新たな動きも全国で動いていますので、そういう意味でも、今の指摘は是非盛り込んでいきたいと思ひます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にいかがでしょうか。

(中保委員)

表現の問題もあるのですが、審議の背景のところで、超高齢化時代ということを掲げている割には、テーマの以下の論点の所に、高齢化に対する論点が少ないと感じます。

一つ目ですが、8ページの「もの」自然の家の有効活用の中に、当然、子供たちを対象にした文言・表現は沢山あるのですが、①の自然の家でないと体験できないもの、ここで、他世代の利用促進という表現になっているのですが、あえてここに高齢化に対応することも意識するとなれば、「高齢者世帯も含む多世代」というような、追記があると審議の背景として高齢化社会への対応についてもアピールできるという思いがあります。

二つ目は、9ページの自然の家の教育プログラム更新・開発のところで、2番目の項目についてです。県立自然の家を活用してシニアや子供という表現になっているのですが、これも、シニアと表現するのか、地域高齢者と表現するのか、文言を統一した方がアピールできるような気がします。

三つ目ですが、10ページの生涯学習プラットフォームの構築の部分に、「ポータルサイトなど、利便性の高い情報システムの」とありますが、「高齢者が利用しやすい」とか、「今後の高齢化のためにどのような社会教育が必要か」というところも伝わるような一文を入れていただくと、背景の一つ目に述べられている超高齢化が生きてくるのではないかと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。やはり高齢社会が現場の中で大きな課題として挙げられていることで、審議の中でも随分出てきましたから、明記しておくことはとても意義があるのではないかと御意見をいただきました。

この意見いかがでしょうか。

斉藤委員どうぞ。

(齊藤委員)

少し違う観点なのですが、(2) 県立自然の家の有効活用についてです。

県立自然の家の有効活用なので、だからこそですが、例えばシステムというかサービスというか、その視点の話が結構多いのかなと思います。もう少しある種の対象、中心的な対象としていた子供の主体性というか、主体形成というか、コミュニケーション能力であったり、非認知的能力であったりということがありますが、プログラムという側面が強くなっている気がしました。まだ子供の主体性や創意工夫、早発性、そういうことをもう少し入れられた方が良いと思いました。しかし、内容からすると、県立自然の家の有効活用というテーマなので、それでプログラムの話が出てくるのは問題ないのですが、どこかにそれを入れられると良いのかなと思いました。

(坂口委員)

今、言われたことに関してですが、③のプログラムの更新・開発のところに「合宿通学のように日常的な体験学習」と書いてあるのですが、合宿通学は十分に非日常的だと思うのです。ここに、今言われたように、日常を主体的に体験するという形で、主体性を入れるというのは可能なじゃないかなという気がしました。

「日常を主体的に体験する」という学習だということ。日常的体験学習とは言い切れない。意味が少しぼやけて分からなくなってしまうのではないのでしょうか。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に御意見ございませんか。

(中井委員)

中身ではないのですが、8ページの③で、家庭・地域・学校の連携と、連続して点が、記載されていて、表記的な問題を工夫できないかと思いました。この点が結構至る所に登場するので少し気になります。文章先頭の点と中身の点の表記の違いを工夫できないかと思いました。ここでだけのことではないのですが、例として挙げたのですが、他にも何箇所があるので、少し工夫した方が良いのではないかと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。そうですね、点が全部繋がっていますね。

(中井委員)

どこで切れるのかなという感じがします。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に。

(佐々木とし子副議長)

8ページ「〔ひと〕世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成について」の(1)①コミュニティづくりを目指す公民館事業のサポートの中に、「既存事業(みやぎ県民大学地域向上講座)を活用するなどしながら」とあるのですが、今後も「みやぎ県民大学」の事業は続くのでしょうか。私はすごく良い事業だと思っているので、続けてほしいと思いました。ここにこれを入れたということは、そういう意味合いがあるのかなと思ったので、聞きたいと思いました。

(野澤議長)

書いたのに、無くなるということはないですよ。

(事務局：蛭名社会教育支援班班長)

みやぎ民大学「市町村公民館サポート」は、主に社会教育支援班が行っているのですが、生涯学習振興班が担当している事業なので、説明していただけますか。

お願いします。

(事務局：半澤生涯学習振興班副班長)

地域力向上講座は、当分続く予定ではございます。とても良い事業だと思っておりますので、継続していきたいと思っております。

(野澤議長)

ありがとうございます。

とても良い事業だということで、あえてここに書くことで、継続性を図るという事にもなるかもしれませんが、そのような形で進めていただければと思います。

他にございませんか。

伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

この活動の中に、生涯学習課が担当している地域・学校協働活動において、学校を核とした地域づくりということを目指しているのですが、その辺りの文言が中教審の答申には多く出てくるのですが、これにはあまり出てこないのが少し気になりました。「社会教育の力を生かして」というところが、まさに地域・学校協働活動に繋がるので、どこかに入れていただきたいと思いました。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

今の御意見につきまして、8ページ(1)③の一つ目の項目に盛り込むように工夫したいと思っております。

先程、伊勢委員から話がありましたように、これまで協働実践の話題がだいぶ出されております。合宿通学の話題だけでなく、以前にも「協働活動が及ぼしている、地域への良い効果」という話題がありましたので、このことを膨らませながら文言整理をしたいと思います。

(野澤議長)

よろしく申し上げます。他によろしいですか。

私から1点あります。

事務局から報告があった「生涯学習プラットフォーム」についてです。

先程、中保委員から御提案があった「高齢者という表記も」という話がありましたが、これまでの生涯学習とは違って、様々な世代や立場の方を対象とするプラットフォームの意味合いとして捉えられるよう書き加えていただくと良いと感じました。

いかがでしょうか。ありがとうございます。

(中井委員)

よろしいですか。

中身とは直接関係ないのですが、自分が公民館長をしている立場から申し上げますと、平日の午前や午後の昼間に講座や事業を開催すると、参加者はほとんど高齢者です。

平日昼間に若い人は来ません。参加者のほとんどが60歳から70歳、80歳代です。当公民館だけでなく、ほとんどがそのような状況です。ターゲットは高齢者に行っているというのは間違いなく事実です。高齢者が公民館事業を楽しみにしていて、「館長、次なにやんのさ」という感じで、常に楽しみにしています。

どの公民館も高齢者を主体にした事業は展開しているはずですが、中身は関係ないですが、私が直面している現状を話してみました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

増田委員お願いします。

(増田委員)

8ページの(1)②のコミュニティづくりに関わる人材の育成についてのことですが、育成はすごく大事なことです。私も地域で活動していると「いつも金太郎飴だよ」と言われます。どこに行っても、「ここでもなんかやっぱり同じ」という感じがします。ここにやはり、「発掘」という言葉がふさわしいかどうか分からないのですが、増やしていかないとならないと思います。高齢化というものもありますが、育成だけでは不十分という気がします。言葉として何が良いのか。何と言うか、やはり「発掘」というのでしょうか。「掘り起こし」などという言葉だけでも入れておくと良いと思います。「育成」だけではない方が良いという感じがします。

(野澤議長)

新たな人材を掘り起こすようなイメージですかね。

(増田委員)

そうですね。

言葉がふさわしいものがあればですが。

(野澤議長)

ありがとうございます。他にございませんか。

(伊勢委員)

最後にこのようなことを聞いて大変申し訳ないのですが、この「意見書」が完成し、私たち社会教育委員として、教育委員会の方々に提言をし、その先、これがどのような流れで、どこまで情報が伝わり、実現に向けてどのように動くのかというところの見通しを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

この意見書の提言が、実現に向けてどのようになるのか、ただ紙を渡して終わりにしないでいただきたいと思っています。

私は、地域・学校協働活動や公民館に関われば関わるほど、自治体の温度差や市町村職員の意識の問題など、社会教育の充実を強く感じます。そのようなことから、危機感を感じますので、この「意見書」は、どのように扱われるのか、先を教えてくださいたいのですがよろしいでしょうか。

(野澤議長)

ありがとうございます。この件について事務局いかがでしょうか。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

地域活性化の問題などを、全て教育行政だけで進めていくことは、実は難しいことなので、首長部局の中でも、文化などを扱う部署等、また、いわゆる地域振興を取扱う部署など、それぞれで展開している実態もあります。また、それが市町村の方々においてもそのような状況が見られます。我々も、日頃から首長部局と様々な調整を図っていますが、この「意見書」を出すということを話す機会があると思いますので、広く庁舎内にもお知らせして参りたいと思います。

(野澤議長)

議会中の御多用の中ですが、生涯学習課長から是非一言お願いします。

(事務局：嘉藤生涯学習課長)

非常に重い提言をいただいたとっております。すぐできるものと、徐々にしかできないものとあると思いますが、教育委員会の方に提言されましたら、それが県の教育委員会だけでなく、市町村の教育委員会、また、各学校の先生方にも、様々な機会を通じながら、提言を伝え、その背景というのはこのようなものであるということを知っていただけるように、広くPRをしてまいりたいとっております。

来年度早々にこれをすべて実行できるかということ、なかなか難しいところもありますが、精一杯頑張っていきたいと思っております。

(野澤議長)

只今、大変力強いお言葉を頂戴しました。ありがとうございました。

今後は、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、これまで審議された記録の中にも該当するようなものがあると思えますし、いただいた御意見も参考にしながら、少し付け加えるなどの編集を事務局にお願いします。

他にございませんか。

それでは、ここで審議を終わらせていただきます。

最後に、御提案をさせていただきます。

先程、表記の件や文言、内容について、委員の皆様から御提案をいただきました。それを事務局で整理をしていただくわけですが、再度、皆様にお伺いする機会を持つことはとても難しいと思えますので、もしよろしければ、私の方に御一任いただき、事務局との間で最終的な案を最終調整させていただき、完成した「意見書」は、委員の皆様にお届けをするという手続きを取りたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員各位)

お願いします。

(野澤議長)

それでは、御承認いただいたということで、そのような手続きをさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局そのような手続きでお願いします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

はい、承知いたしました。

(野澤議長)

本日予定されていた審議は、ここで終了となります。2年間にわたり、皆様にお力添えをいただきながら、共にここまで進めてまいりました。

ここで、皆様から、最後に、「意見書」の提出に向けての思い、あるいは、審議を終えての御意見や御感想など、各自一言ずつお言葉をいただきたいと思います。

伊勢委員をお願いします。

(伊勢委員)

ありがとうございました。

実行部隊として、私も出来る限りのことをやっていきたいと思います。

本当に2年間ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。伊藤委員をお願いします。

(伊藤委員)

2年間ありがとうございました。審議内容がとても難しく、発言する機会が少なくて申し訳なかったと思います。

先程の伊勢委員の話を聞いて、私たち自身も青年団で活動しているので、コミュニティづくりに多く関わります。社会教育の観点で、このような会議に出席して学ぶことも多く、自分の活動にも大いに生かせると実感できました。とても感謝しております。実際、社会教育関係団体などは、実際4月となれば令和2年度の活動が開始します。この提言が、実際に広められると思いますが、それが若干早くなれば、教育現場だけではなく、知事部局でも次年度を迎える準備や施策に反映できるのではないかと感じる部分はありました。これまで本当にありがとうございました。

(野澤議長)

齊藤委員をお願いします。

(齊藤委員)

第34次から2期務めました。今、「意見書」を見ていて、様々な場所に足を運ばせていただいたことが、私自身とても大きかったと感じています。自身は、災害・震災等の研究をしていますが、一人では調査することのないジャンルでした。志津川自然の家での調査研究の写真が出ていましたが、「あの海綺麗だったな」などという思いからはじまり、

ここで人がどういう思いを持って、事業であれ、活動であれ、取り組んでいるのかということ、伺うことができたことが非常に大きかったと思います。

様々お教えいただきましたこと、改めて御礼を申し上げて、お礼の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。坂口委員お願いします。

(坂口委員)

私も2期4年務めました。ありがとうございました。

軽い発言で御迷惑を掛けたかもしれません。お詫びいたします。気になることは、「意見書」のその後というのが気になります。我々としては、成果はすぐ出るものではないし、取組もすぐできるものではないとは思いますが、これから生涯学習プラットフォームが構築されていきますので、できた範囲、成果が出た範囲から、随時公表をしていただければ良いと思います。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。佐々木委員お願いします。

(佐々木奈緒子委員)

2年間勉強させていただき、ありがとうございました。私は、日頃、このようなことに関わっていないので、全く分からないことだらけで過ごしてきたと感じています。完成した「意見書」を見させていただき、素晴らしく良い出来映えであると感じています。

私も微力ながら、地域のコミュニティに関わっていますが、まず、上の世代と私達の世代でもかなり考え方が異なり、高齢者から言わせると、子供がうるさくて公民館使えないなど、壁が未だにあることを感じるがあるので、この壁が早くなくなってくると良いなと思います。

先程、意見書を見ていた際に感じたことがあります。せっかくこのような良い提案ができて、例えば学校の宿泊学習が二泊三日から一泊二日に縮小するなど、学校行事もどんどん減らす方向が見えています。このような良いプランを提案しようというときに、一方では、体験学習などの実施時間数を削減しようという学校の動きもあるので、方向性が違う学校もあるように聞いていました。是非、その辺を一緒にしていければ更に良いと思いました。是非、学校の校長先生方に宿泊学習の良さを働き掛け、一泊二日を二泊三日に戻してもらうなどの提案をしていただけると良いなと思いました。2年間ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。増田委員お願いします。

(増田委員)

2年間ありがとうございました。私自身、本当にこの会議がすごく楽しみでした。先程伊勢委員が話しておりましたが、私は実行部隊だと話していましたが、皆さんそれぞれの現場で活躍している方々のお声なので、何度も心で頷きました。そのとおりと思える会議内容であり、とても楽しく勉強させていただきました。また、とても嬉しかったのが、この熱い思いを生涯学習課の職員の方々が、必死に受け止めてくれて、委員相互に会議時間が足りないくらい多くの意見を出し合いました。これだけの記録をどうまとめるのか心配でしたが、こんなに素晴らしく思い切った筆を入れました。この連携がとても良いなと思いました。このネットワークの熱い思いが、先程、皆さんが話していたように、先に広がることを切に願っているところです。ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。星山委員お願いします。

(星山委員)

2年間お世話になりました、ありがとうございました。以前、この会議で、この「意見書」は誰に向けて出すのか、誰に読んでもらうのかという問いが出されました。当然、県の社会教育委員の会議ですから、県にということなのでしょうけれども、私は、実際に様々な活動の視察に行かせてもらいました。視察して感じることは、やはり市町村の役割ということがとても大事で、直接住民と関わるということです。市役所や町役場に訪問したことがありますが、「県庁なんて行ったことない」という人もいるくらい、住民と県には、どうしても距離があると思います。しかし、県には県の役割が当然あるわけです。

それから、学校は学校で、それなりに理屈があって学習活動を展開しています。ここで出されたものを、きちんと市町村や学校現場、社会教育の活動現場にきちんと伝えていただくことと、更には、そのような活動を県として支えていただく具体的な手立てを検討していただければ、皆さんが出し合った意見が生きるのではないのかと感じました。

本当にありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。中保委員お願いします。

(中保委員)

2年間ありがとうございました。初めてであり分がらなく、的外れな発言をしたかもしれせん。事務局の皆様は、大変な思いをしながらまとめてくださっていることに、本当に素晴らしいと思いました。それから、現地視察にも行くことができ、すぐ参考になりました。私自身は、普段は高齢者の福祉や教育を中心に活動していますが、現場で一番感じることは、社会教育が高齢者に対して一番手薄だと感じています。それも公民館などを多く利用しているのですが、趣味の部分が多いです。これからの高齢化社会をどのように乗り切っていくか、生活を充実させて健康に保つかなど、そのような社会教育がなされていないということを普段から感じています。やはり、心のケアであったり、医療費の削減であったりという事にも繋がっていくので、これから高齢者が、世の中を支えていくということを高齢者自身に思っただくような社会の必要性をすごく感じています。是非このような提案をした中で、高齢化社会の社会教育ということアピールしていけると、超高齢化に進む中ですごく良いと思います。本当に様々なことを勉強させていただき、ありがとうございました。

(野澤委員)

ありがとうございました。中井委員お願いします。

(中井委員)

2年間大変お世話になりました。1回目から2回目は、自分自身も上手に把握しきれず、2年間できちんとまとまるのか心配でした。最初の頃、第34次の意見書を眺めて、「これ完璧だよ」という話が出ていました。この2年間で、私たちはどのように変わっていくのか自身が楽しみでした。自分は、学校教員が長かったものですから、教員としての目線からなかなか離れられなく、様々な立場で活躍している皆さんの意見が、私にとってはとても新鮮でした。これが、この形になって完成したと思っています。事務局の皆さん、本当に良くまとめてくれたものと思って感謝しております。本当に楽しかったです。ありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。佐々木委員お願いします。

(佐々木とし子委員)

私は長年の5期10年にわたって社会教育委員を務めさせていただきました。その間、様々な場所に視察に行かせていただきました。そこでは地域の頑張っている人たちと出会い、子供たちと出会うことができました。私自身もすごく勉強になった社会教育委員の会

議だったと思っています。それから、今日の会議冒頭で映像を見せていただいて、AIがこれからどんどん生活に入ってくる中で、子供たちが、こんな便利な社会に生きるときに、人間として育っていくのはどのようになるのか考えました。それこそ社会教育がとても大事な時代になってくると感じました。先程、「学校教育に社会教育の観点を…」という話がありましたが、本当に社会教育に携わった先生方、事務局の皆さんが先生になって学校現場に戻った際に、是非、社会教育のエッセンスを学校経営に取り入れてほしいと感じました。本当にありがとうございました。

(野澤議長)

ありがとうございました。最後に、私からも一言だけ話をさせていただきたいと思います。本当に今回、委員の皆様との御縁をいただき、2年間一緒に勉強させていただきました。私にとって、とても大きな財産になったと思っています。私は、一度繋がった縁は自分から切ったことがないというのが自慢です。相手方から切られた時は仕方がないのですが、是非、この縁は繋いでいただけたらありがたいと思っています。様々な立場から貴重な御意見をいただいたことで、最初、議長役を仰せつかった際には、自分が勤められるか不安に思っていました。皆さんのお力を借りて、何とかここまで来ることができました。心からお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。それから、事務局の皆さんの頑張りと言いますか、今、皆さんからお言葉がありましたが、特に、自然の家のことを検討している最中においても、出された意見を素早く自然の家の職員に伝えたいと言っていたことに感銘を受けました。私たちの意見を生かしていただこうとしている姿勢に心を打たれました。本当に熱心に取り組んでいただいた事務局の皆様、先程、佐々木課長補佐からもありました、300枚を超える資料を読むだけでも大変なのに、どれほど御苦勞なされたかというのは計り知れないと思います。本当にここまで頑張っていた嘉藤生涯学習課長さんをはじめ、事務局の皆様にご心からお礼申し上げたいと思っています。本当にありがとうございました。

社会教育委員の皆様は熱い思いを持っていますので、事務局の皆様も同じような思いを持っていますので、是非一つになって、宮城の生涯学習、宮城らしい生涯学習・社会教育が実践できるよう、私達も微力ですが頑張りたいと思っています。

今後どうぞよろしくお願いいたします。2年間、本当にありがとうございました。
事務局にお返しいたします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

長時間に渡り、御審議ありがとうございました。とても残念ですが、今回の第10回宮城県社会教育委員の会議を持ちまして、最終回となりました。

今後は生涯学習審議会の審議は継続して、もう1年ほど続く案件はございますが、社会教育委員としては、本日で一旦締めとなります。皆様これまで大変お疲れさまでございました。心より感謝申し上げます。

事務局から何点か連絡事項があります。配布資料について説明したいと思います。

最初に、文部科学省第72回優良公民館表彰において、本県から東北で初の最優秀公民館として、白石市斎川公民館が受賞されたことを御報告させていただきます。

この度、全国優良公民館として、各都道府県教育委員会から推薦された75館がノミネートされ、その中に、宮城県からは、白石市斎川公民館と登米市米山公民館の2館が入りました。文部科学省に提出した資料が沢山ありましたが、その中の一つである「ポンチ絵」が、カラー刷りで配布した資料となります。両館とも、今日的課題であります人口減少、少子高齢化、過疎化、高度な情報化社会など、今日的な地域課題の解決に積極的に取り組んでいるところが評価されました。県としても、推薦する際には、その取組が高く評価されております。2月14日に文部科学省で表彰式が行われ、斎川公民館長と事務局長が出席してきたということでございます。

詳細につきましては、配布資料を御覧いただきたいと思います。最初の資料は、表彰の趣旨や条件などになります。2枚目は、河北新報のWeb版で報道された記事です。後日県庁にも表敬訪問したいという申出がありました。

今後は、このような先進的な取組や頑張り等をどんどん紹介したいと考えております。先程の提言にもありましたが、育成や発掘もですが、このような一生懸命取り組んでいる自治体のことを幅広く広報することにつきましても、早速進めてまいりたいと思っているところでございます。

2点目の連絡事項です。

次期委員の選出につきましては、事務局からお伝えしたいことがございます。

(事務局：蛭名社会教育支援班班長)

皆様に、次期委員の選出に関する内容を2つお話しさせていただきます。

一つ目ですが、先程、佐々木から話があった公民館表彰について補足説明をさせていただきます。社会教育委員の会議にも密接に関わっておりまして、第34次社会教育委員の会議で、米山公民館を取材させていただいた、素晴らしい取組をしている館です。

このように表彰されて良かったと嬉しく思っております。また、白石市の斎川公民館も、本課で取り組んでおります、地域力向上講座の関連で立ち上がった事業でありまして、今回の提言にも深く関わっております。社会教育・公民館等職員研修会でも事例発表していただいた館です。そこが日本一になったということで、宮城県の仲間がこのように賞をいただいて、とても嬉しく思っているところです。この社会教育委員の会議の皆さんの提言や話合いが、一つの形として実を結んだとも言えると思います。情報の行き来によ

って支えられた取組だと思しますので、皆さんにも御報告させていただくとともに、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

二つ目です。本当に、この35次、2年間の長きに渡り、お力添えいただいた委員の皆様、本当にありがとうございました。皆様に拍手をしたいのですが、よろしいですか。特に、佐々木としこ委員は、10年間お力添えをいただきました。今後も継続していただきたい思いがあるのですが、10年満期という任期の規定がありまして、御勇退ということになります。また、どの委員さん方も、一旦、任期が終わりになります。次期委員にもお引き受けいただける方は、是非、お声掛けいたしますので、前向きに御検討いただきたいと思います。更に、今回で御勇退される方も、違う立場で宮城県の生涯学習・社会学習の推進に御尽力いただければと思います。様々な気持ちを込めて、皆様に拍手をさせていただきたいと思います。皆さんありがとうございました。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

続きまして、封筒に入れております資料について説明させていただきます。

生涯学習課で取りまとめております、「平成30年度市町村別社会教育事業実績調査」の報告書になります。これは平成30年度の実績に基づき、平成31年度、つまり令和元年度に各市町村から報告していただいたものを、県で取りまとめたものです。完成しましたので、各自1部ずつ御持参の上、内容を御確認いただき、今後の調査研究等へ御活用いただければと思います。

ちなみに、集計した結果からも、高齢化と少子化、人口減少がかなり進んでおり、各社会教育団体の人数や活動内容などが変容してきております。

資料については以上です。

(伊勢委員)

すいません。最後の最後に御報告をさせていただきたいと思っております。

今、地域学校協働活動推進事業で、1月の25日(土)に登米市の方でキャリア教育プロジェクトを立ち上げ、「登米のお米魅力アップ大作戦」を実施させていただきました。会場は南方公民館でした。現在、実行委員に、登米市で活躍したコーディネーターさん方を中心にお声掛けをさせていただき、そこに、米山公民館の職員さん、そして、社会教育の関係者の方で行いました。学校教育でキャリアセミナーを実施しているのですが、基幹産業の農業関係者が全くいなかったということが根底にあります。コーディネーターの資質向上ということも根底にあるのですが、そこに、なぜ基幹産業の人が加わっていないのか、人口減少が激しい登米市において、なぜ農業のことを伝えられる方を呼ばないのかという思いがあり、学校教育に入れる前に、まず社会教育で実践してみようとなるなど、かなり悪戦苦闘が裏にはあります。実際やってみて、やはりコーディネーターの日頃のネッ

トワークと、公民館職員の社会教育で培われたスキルが存分に発揮され、中学生を対象に、現代の農業について学習する機会を設けることができました。先程の映像にあったスマート農業やお米をとおして学ぶ・食べる・そしてこれから生かすなど、キャッチフレーズを付けています。今回協力いただいた方々がたくさんいます。地元の方々なので、すごく充実したプログラムになりました。中学生が、農業に対するイメージがガラリと変わったようです。その中学生の姿を見て関わった大人がすごく学んだ授業にもなっています。これを学校教育の授業の中にどのように取り入れて行くかということが、次の課題です。皆さんの地域でも是非このような事業実施をしてみたいという報告です。

本当に素晴らしい授業ができたという報告と、皆さんの手元に報告書をお渡ししたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

(事務局)

その他、連絡等ございませんか。

(星山委員)

実は、全国の社会教育の組織で、社会教育推進協議会、略して「社全協」というのがあります。この「社全協」の全国大会が、今年宮城県で準備されております。これは県の生涯学習課の皆さんに御協力いただいているということで、主に、東北大学の石山先生など、若い人が頑張って準備してくれています。おそらく南三陸町を会場に開催することが、少しずつ固まりつつあるというところです。社全協ができてから50年以上経ち、ようやく角が取れてきたというか、昔は行政批判ばかりしていた会でした。行政から嫌われた組織だったのですけれども、最近は、行政と連携しようと動いています。当然ですよ。社会教育は行政と住民と、それから行政職員と、皆で連携しなければならないところです。今までのやり方が間違っていたのだらうと思っているのですが、今回は、県の全面的なバックアップがあるのと、それから開催地が、私が昔から町の職員と行き来がある南三陸町であるということで、震災の復興を含めて、様々な学びを作っていこうということをやっております。私も学生を連れて行こうと思っています。住民の方々も、学生の方々も、皆一同に介して、気さくに意見交換できるような場にしたいと思っています。8月の最終の土・日になると思いますが、お時間が許せる方は、是非いらしていただきたいと思っております。このことは、県の皆様にもお願いしたいところです。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

ありがとうございました。その他はございませんでしょうか。

長時間の御審議や様々なお話をありがとうございました。

それでは以上で、第 35 次第 10 回宮城県社会教育委員の会議兼第 11 次第 6 回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

皆様お疲れ様でした。